

生衛業の皆様のための

経営相談室

無料

- 指導センター指定の中小企業診断士が直接お店などに伺いますので気軽にお申込みください。
- 消費税軽減税率の仕組みを知りたい。キャッシュレスをやってみたいなどについても、お気軽にご相談ください。
- 相談内容が組合関係者など外部に漏れることはありません。

① 次のようなことで迷ったり、気になる方には適切なアドバイスをします。

② 簡易な事業計画の作成を支援します。(無料で2回訪問、一定期間後の無料フォローあり)

お店の改装をしたいけど迷っているが？

売上の向上や販売の促進を強化したいが？

資金繰りで相談したいが？

従業員の待遇改善策は？

後継者に経営を任せようと思うけど、どんなことに注意すればいいの？

しっかりと事業計画をつくりたい。

目標をもって営業したい。

金融機関から改善計画書を出して欲しいと言われた。

お申込み

裏面「経営相談申込書」にご記入の上、直接、下記までFAXでお申込みください。申込みの受付後、指導センターから確認のお電話をいたします。

渋谷区広尾5-7-1

公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター

TEL: 03-3445-8751 FAX: 03-3445-8753

URL: <http://www.seiei.or.jp/tokyo/>

経営相談申込書

送付先 FAX番号 03-3445-8753

〈番号のお間違えがないようご注意ください〉

あて先 公益財団法人
東京都生活衛生営業指導センター

◎ご相談者

氏名

住所

日中の連絡先電話番号

連絡先FAX番号

◎お店の所在地

屋号 (お店の名前)

従業者人数 人 (経営者の方を含む)

営業の内容

所属組合

令和 年 月 日

あなたがお申し込み内容などについて所属の組合に連絡する必要はありません。
直接、東京都生活衛生営業指導センターにこの申込書をFAXしてください。
後日、指導センター担当者が確認のお電話をいたします。